

那須町ケアラー支援推進計画について

【概要版】

【計画の構成】 全5章により構成（1 計画の概要、2 ケアラーを取り巻く状況、3 条例の概要と計画推進の基本的事項、4 具体的な取組、5 計画の推進管理）

1 計画の概要

- ・計画策定の趣旨：那須町ケアラー支援条例制定を受け、ケア・ヤングケア支援を推進するための基本方針や具体的施策を定め、ケア・ヤングケア支援を推進していく計画とします。
- ・計画の位置づけと他計画との関係：那須町ケアラー支援条例第8条に基づく推進計画であり、保健・医療・福祉・介護・教育などと整合性を図り策定します。
- ・計画期間：令和6年度から7年度までの2年間の第1期計画とし、その後、令和8年度から上位計画である地域福祉計画の部門計画として統合していくこととします。

2 ケアラーを取り巻く状況

- ・那須町の人口は、平成17年にピークを迎えその後減少しています。高齢者人口は平成7年に5,000人を超え、年少人口と高齢人口が逆転し、令和3年には高齢人口が10,000人、高齢化率も40%を超え、これとともに認知症高齢者の増加が見込まれます。また、介護保険における要介護認定者数も年々増加しています。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加傾向にあります。これらのことから、家族介護者等の増加とその負担が増大すると見込まれます。

3 条例の概要と計画推進の基本的事項

【条例の目的】全てのケアラー・ヤングケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

【基本理念】(1)個人の尊重と孤立の防止 (2)多様な主体の連携による地域社会での支援 (3)子どもの成長や発達段階に応じた適切な教育の機会の確保

【責務・役割】(1)町の責務：ケアラーの把握、意向を尊重し支援を実施 (2)町民・事業者・関係機関等の役割：ケアラーの把握、支援に協力

【基本的施策】(1)広報及び普及啓発 (2)人材育成 (3)民間支援団体等による支援の推進 (4)体制の整備

【計画推進のスローガン】 わたしもだいじ あなたもだいじ



4 具体的な取組

推進項目①認知度の向上及びケアラー支援の理解の促進

- ◆ケアラー支援の理解と周知
 - ・町民全体へのケアラー支援に関する広報・啓発活動
 - ・児童生徒へのヤングケアラーに関する講話等の実施

推進項目②相談・支援体制の整備

- ◆相談窓口の明確化及び機能の充実と支援機関の連携・協力体制の構築
 - ・相談窓口を明確化し、周知啓発を実施
 - ・相談専門機関・学校関係者への研修の実施

推進項目③多様な機関の効果的な支援施策の推進

- ◆ケアラーの心身の負担軽減や生活環境の改善を図る多様な支援策の推進
 - ・交流の場・機会づくりの推進
 - ・ケアラー・ヤングケアラー個々に応じた生活支援等の提供

推進項目④人材の育成

- ◆ケア・ヤングケア支援のプロセスが効果的に実施されるための人材の育成
 - ・ケアラー・ヤングケアラー支援機関等への研修
 - ・学校関係者等への研修



(計画全体版)

5 計画の推進管理

那須町ケアラー支援推進協議会への報告、作業部会での具体的内容の検討、庁内連携会議等により推進体制の確保

★★緊急通報システム（安心コール）の利用について★★

○緊急通報システムとは

町内に居住する一人暮らしの高齢者に対して、家庭において急病、災害等の緊急時に緊急通報や相談を受け付けることができる緊急通報装置を貸し出し、設置するものです。

○利用できる方

65 歳以上の一人暮らしの高齢者

○利用料

無料（通話料は自己負担となります）

○設置されるもの（パンフレット参照）

- ① 本体
- ② ペンダント（水に強いのでお風呂でも使用可。家から半径約 500m以内であれば反応します。）
- ③ 人感センサー（玄関や天井などに設置します）

⇒固定電話の電話回線がない自宅は携帯型の端末のみの設置となり、ペンダントや人感センサーはつきません。

※パンフレットに記載のある火災報知器はつきません。

○委託会社

アイネット株式会社（福島県会津若松市天神町 30 番 52 号 0242-26-4934）

○設置までの流れ ※設置まで2～3週間かかります。

1. 「緊急通報装置貸与申請書」、「緊急通報システム利用同意書」を記入し、町へ提出。
（来庁されなくてもご連絡をいただければ職員が訪問し、アイネットへ情報提供として、持病やかかりつけ医、親族の連絡先なども聞き取りを行います。）
2. 町が申請書、同意書をアイネットに提出。
3. 後日、アイネットから利用者へ設置日等の連絡が直接いく。
4. アイネットが利用者宅へ伺い、設置となる。

○注意点

緊急通報装置を設置し、緊急時にかけつけてもらえる方の設定（協力員最低2名）が必要です。

その他、詳細については下記までお問合せください。

那須町役場 保健福祉課 福祉係 TEL：0287-72-6917

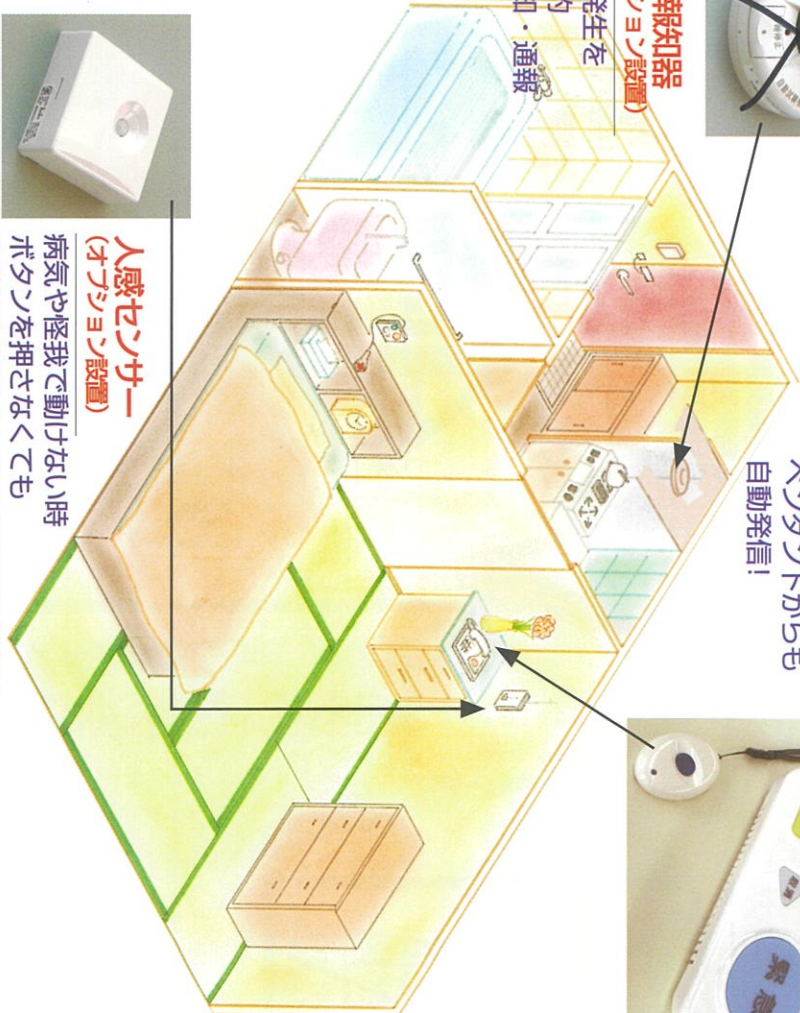
緊急通報システムご利用者宅に設置される機器



火災報知器
(オプション設置)

火災発生を
自動的に
感知・通報

緊急通報用電話
ボタンを押すだけで、
緊急通報発信！
ペンダントからも
自動発信！



人感センサー
(オプション設置)

病気や怪我で動けない時
ボタンを押さなくても
自動的に通報（カメラではありません）



ご利用できる方は

- おおむね65歳以上の
「一人暮らしの高齢者」
- ~~大暮らしの重度身体障害者~~
- ~~上記に準ずる方で市町村長
が必要と認めた方~~
- ~~その他個人の利用希望者~~

お申し込み・料金のお問い合わせは

各市町村高齢者福祉担当係
又は
アイネット株式会社
0242-26-4934

安心の老後は

緊急通報システム



安心できる暮らしを…
誰もが思う願いです。
私たちは、
そんな未来への
架け橋を築くため
安心を提供します。

アイネット株式会社
AI-NET

警備業認定 / 福島県第25000191号

本社 〒965-0832 会津若松市天神町30番52号
TEL: 0242-26-4934(代) FAX: 0242-27-1013
TEL: 0248-72-2524
TEL: 0248-72-2524
相模市中村字川沼155番地
TEL: 0244-37-3282
TEL: 0244-37-3282
南会津郡南会津町大桃字上河原461
TEL: 0241-76-3924
TEL: 0246-84-8624
TEL: 0246-84-8624
いわき市平上荒川字砂屋戸25
TEL: 0280-23-3585
TEL: 0280-23-3585
茨城県古河市上辺見2707
TEL: 0200-0133 岩手県盛岡市青山4-5-14
TEL: 019-681-8516
岩手営業所



緊急及び火災（オプシオン）通報

利用希望者

申込・相談

各市町村自治体

- 情報交換
- 結果報告
- 受信統計報告

申込・相談

緊急センター

Ai-net
アイネット 総機

24時間対応の信頼...

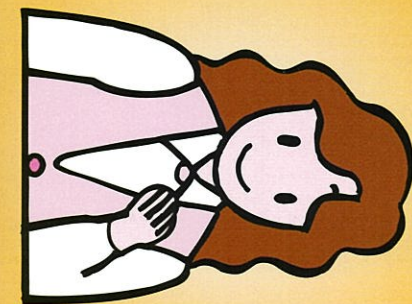


緊急時にも素早い対応

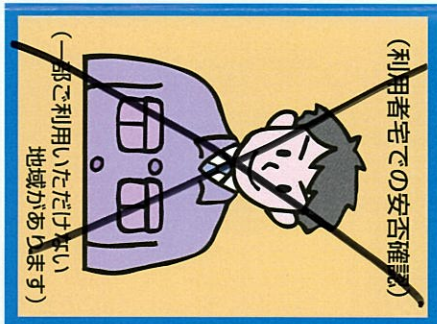


笑顔と真心のこもった対応

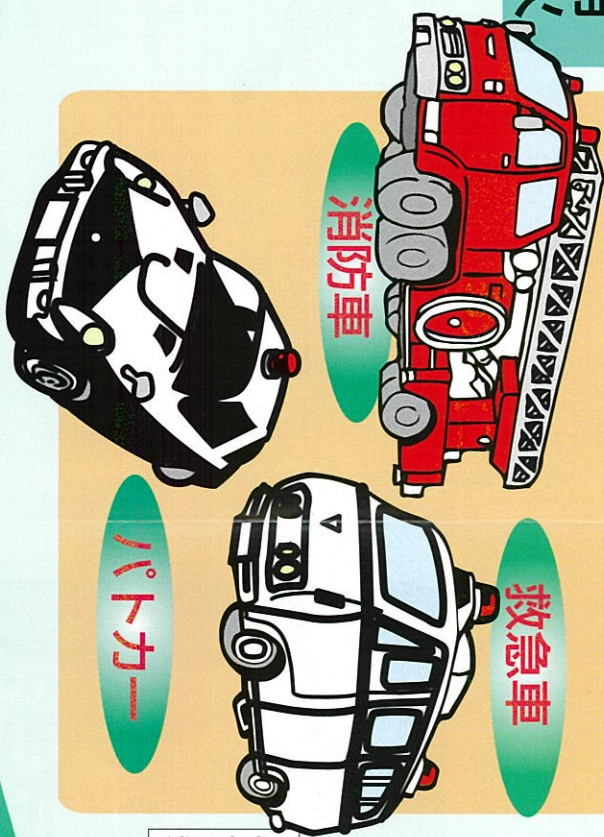
協力員



警備員



出向・救助・消火

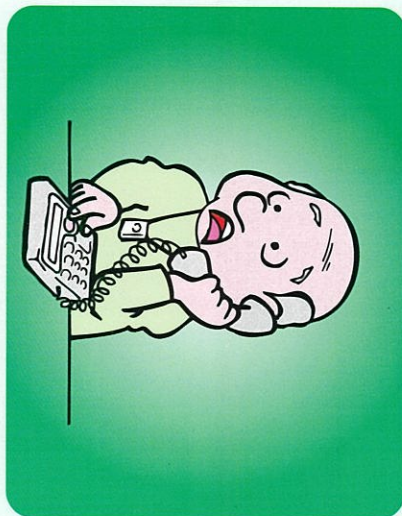


出向・出動要請

緊急連絡先
子供・兄弟姉妹
両親・親戚・友人
知人・その他

利用者

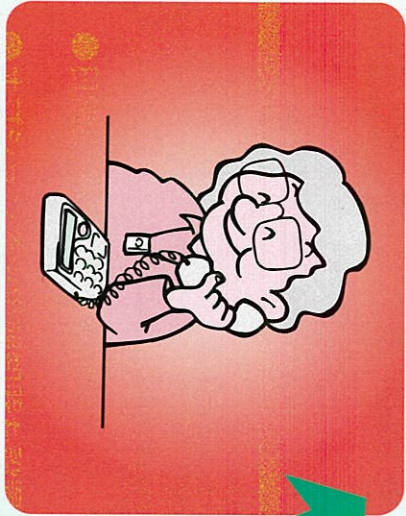
非常ボタンを押すだけで自動送信



● 日常生活の不安を解消

● オプションで火災報知器も設置し、万一の火災も自動通報します

● 遠く離れている親族等の皆さんも安心できます



お元氣コール（安否確認）

令和6年度 那須町

成年後見相談会

高齢者・障がい者のための成年後見相談会を開催します。

司法書士が成年後見に関する疑問にお答えします。

● 成年後見制度は、財産や権利を守る身近なしくみです。



事前予約制

☎ 0287-72-6917

那須町役場 保健福祉課 **無 料**

受付時間：9時～17時
(土日祝日を除く)
各日 先着2名

障がいを持つ子どもがいるけれど、自分が動けなくなったらどうしよう



今は元気に暮らしているけれど、認知症になったら財産の管理が心配…



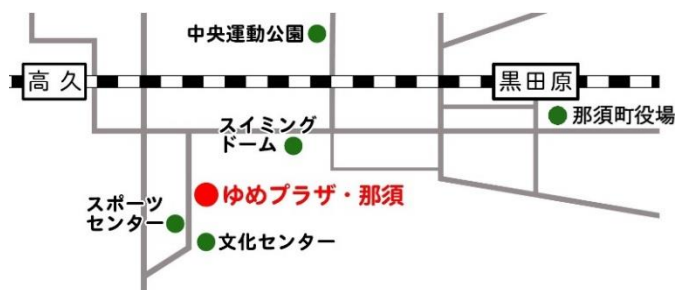
相談日

令和6年 4月12日・5月10日
6月14日・7月12日
8月9日・9月13日
10月11日・11月8日
12月13日
令和7年 1月10日・2月14日
3月14日

☆毎月第2金曜日 午後1時～4時

場 所

ゆめプラザ・那須（相談室）
那須町大字寺子乙2566-1



那須町成年後見センター

住み慣れた地域で安心して暮らすため、成年後見制度の利用を促進する中核的な役割を持つ機関として、那須町成年後見センターを設置しました。成年後見制度に関する周知活動や協議会の運営、相談会の開催などを行います。

那須町成年後見センター

住所：那須町大字寺子丙3-13
(那須町役場保健福祉課)

電話：0287-72-6917



悪徳商法の被害にあいそう



不動産や預貯金などの財産の管理が難しくなってきた



自分が動けなくなったときに障がいを持つ子どものことが心配

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどより、判断能力が不十分な方の財産や権利を守る法的な制度です。

一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。



相 談 窓 口

那須町役場保健福祉課

那須町大字寺子丙3-13

☎0287-72-6917

那須町社会福祉協議会

那須町大字寺子乙2566-1

(ゆめプラザ・那須内)

☎0287-72-5133

那須地区地域包括支援センター

那須町大字寺子乙2566-1

(ゆめプラザ・那須内)

☎0287-71-1138

高原地区地域包括支援センター

那須町大字高久甲4301

☎0287-73-8881